

ガイド認定・登録制度第一回作業部会 開催結果

日 時：平成 16 年 10 月 7 日（木）19：00～20：30

場 所：屋久町総合センター（安房）

【出席者】

（ガイド等）

日高順一（屋久島観光協会ガイド部会 会長）
山本勝也（同 ガイド部会 副会長）
松本毅（同 ガイド部会 副会長）
伊藤仁久
真津昭夫
大野睦（欠席）
日高健
井坪美紀
岩川俊朗
中田隆昭
寺田賢志
郷洋一郎

（事務局）

環境省屋久島自然保護官事務所

上席自然保護官 杉田高行
自然保護官 深田尊熙

屋久島観光協会
事務局長 笠井弘基

屋久町

町 長 日高十七郎（屋久島地区エコツーリズム推進協議会会長）
環境政策課長 日高豊伸
環境政策課課長補佐 緒方久志
環境政策課主事 鬼塚晋也
観光商工課長 池上純久

上屋久町

商工観光課長 榎光徳
商工観光課観光係長 日高美智男
環境政策課長 宮田弘
環境政策課環境対策係主査 木原幸治

屋久島環境文化財団

事務局長 田村洋一
事業課長 日高益雄
事業課長補佐 柴田澄夫
屋久島環境文化研修センター副館長 所崎 清
屋久島環境文化研修センター研修課長 酒匂和善
屋久島環境文化研修センター研修課主査 日高 健

（支援機関）

（株）メッツ研究所 五月女悦子、角田理江

1. 開会

2. 開会のあいさつ

屋久島地区エコツーリズム推進協議会長よりあいさつ

9月2日に設立した屋久島地区エコツーリズム推進協議会会長の日高です。よろしくお願いいたします。

既に屋久島においては、新たな産業としてエコツアーガイドというものが認知されるにいたっていると認識しています。その中で、1つの規範、お互いの抑止、ルール等を整理した上で持続可能な地域のためにも定着させていく責任があると考えます。今回の動きは国家戦略としてもスタートしているもので、屋久島は、全国13箇所のモデル地区の1つとして指定を受けました。モデル事業は16、17年度の2カ年にわたり進めていきます。

こうした流れの中で、屋久島地区におけるエコツーリズムをどのような形で推進していけば良いかが当面の大きなテーマであり責任であると自覚しています。9月2日に関係16団体により発足した同協議会では、直面している課題解決のため、まず、ガイド認定登録制度の作業部会及び地元住民が参加する里地におけるツアー開発にむけたモデルツアー作業部会をスタートさせようと思います。ガイド認定登録作業部会の事務局は、上屋久町役場が、モデルツアー作業部会を屋久町が担当します。

今夜は、既にいろいろな形で実績を持っている方々、これらの問題に興味を持っている方々、関係機関等の代表者が参加しておりますので、実り多い作業部会になるようによく申し上げます。

3. 委嘱状の交付

4. 出席者紹介

- ・ 日高順一：30年間ずっと屋久島を駆け回っています。海に潜る以外なら、屋久島のフィールドはどうか対応できるかと思っています。
- ・ 山本勝也：屋久島ガイドサービスの山本と申します。名簿では活動フィールドが里と森になっていますが、海や川、沢など一通り案内できます。
- ・ 松本 毅：屋久島ガイド活動総合センターの松本です。観光協会ガイド部会の部長のほか、ダイビング事業者協会というスキューバダイビング事業者で組織する組合の会長も務めています。海は私が担当できればと思います。
- ・ 伊藤仁久：屋久島ガイド協会の事務局をしています。活動フィールドは主に山です。
- ・ 真津昭夫：ネイチャーガイドオフィスまなつを運営しています。全般のエコツアーのほか、ネイチャーガイドキャンプ等の企画も行っています。
- ・ 大野 睦：(欠席)
- ・ 日高 健：現在は、縄文杉を中心にガイドをしています。ガイドのキャリアはこれから積み上げていこうと考えています。
- ・ 井坪美紀：大阪から移住し今年で8年目になります。名簿にはなないろの虹代表とありますが、今年開業したばかりで、いまのところは、一人でやっている

状況です。また、屋久島ガイド連絡協議会の会長を務めています。主なフィールドは縄文杉です。

- ・ 岩川俊朗：「アウトドア屋久島ガイドシステム」を運営しています。エコツアーガイドです。名簿には山、カヌーとありますがオールラウンドやっています。
- ・ 中田隆昭：「自然島」の中田です。私どものオフィスでは「ガイド」という呼称は使っていないため、ネームプレートの肩書きから「ガイド」とらせていただきました。
- ・ 寺田賢志：上屋久町町議会議員と屋久島ガイド組合の代表をしております。
- ・ 郷洋一郎：現在、屋久町山岳救助隊隊員です。我々はメンバーを全員山岳救助隊で構成しております。

続いて、事務局及び支援機関の出席者の紹介が行われた。

5 . 議事

上屋久町商工観光課榎課長の司会進行により進められる

(1) 作業部会設置の趣旨と基本的考え方について

(2) 作業部会の作業内容について

(1) (2) について上屋久町商工観光課日高観光係長より資料説明の後、討議に移る

- ・ 伊 藤：17年度は何を具体的に進めるのか
- ・ 事務局：16年度3月末に今年度の作業部会の検討結果をまとめ、認定・登録制度の原案を協議会に提案する予定です。その上で、17年度は、制度を試験的に運用していければよいと考えている。さらに、モデル事業終了後の18年度以降は、試験的運用の結果を踏まえ、実際に運用していけたらと考えている。いずれにしても、16年度の検討の状況を見ながら、進めていくことになると思う。
- ・ 日 高：資料3「作業内容のガイド認定登録制度原案の作成」の中では、基本的な考え方について、合意を図った上で、認定登録の基準、そのための評価項目、評価方法、認定登録の方法、制度の運用方法等について検討を行い」とあるが、スケジュール案との整合は取れているか。
- ・ 事務局：スケジュールはあくまでも案であることをご理解いただきたい。作業部会で行う作業は作業計画に示す通りだが、それ以外の作業の追加、必要ない作業の削除など、皆さんの意見を頂きながら、今後のスケジュールについても決めていきたい。なお、作業部会の進め方は、毎回部会の記録を作成し、皆さんの意見を踏まえ、事務局で次回の作業について協議していくことになる。作業部会は、3月までに10回程度を予定している。第1回目にあたる今回は、これまでの経過を知っていただくことと、作業部会設置の目的と役割、作業計画についての確認、制度の基本的考え方についての意思統一が主な目的である。

(3) その他

作業部会の開催場所や時間等、今後の開催方法について事務局より出席者に意見を

求める

(作業部会開始、終了時間について)

- ・ 山 本：上屋町からの移動時間や、仕事が落ち着く時間を考慮すると 19：30 開始がちょうど良い。
- ・ 井 坪：同じ意見で、19：30 開始のほうがみんなスムーズに集まれると思う。
- ・ 岩 川：夜のツアーもあるため、終了時間は 21：00 などなるべく早い方が良い。
- ・ 事務局：次回からは、19：30 開始、21:00 終了とします。

(作業部会開催の通知、日程調整について)

- ・ 井 坪：会議の日程はなるべく早く教えてほしい。
- ・ 事務局：今回、連絡が遅くなったことをお詫びしたい。今後は、少なくとも 10 日前には連絡する。作業を行う場というよりは、意見調整の場としたい。また、1つの作業部会で複数の検討は行わず、内容は絞って行きたいと考えている。
- ・ 岩 川：スケジュールは 1ヶ月前から決まっている。夜のツアーがある場合は出席できないが、その場合はどうすればよいか。
- ・ 事務局：できるだけ日程調整したいが、やむを得ない場合は欠席されてもしょうがないと思う。
- ・ 日 高：全員出席は、不可能に近いと思う。伝えたいことがあれば、出席する人に伝えるなどの方法をとるしかない。
- ・ 事務局：多数欠席(3～4名)が見込まれる場合は、日程変更もあり得ることをご了承いただきたい。
- ・ 真 津：FAX・メールなどを利用するなどして、資料を事前に頂きたい。
- ・ 事務局：努力いたします。
- ・ 事務局(環境省)：今回の作業部会の資料は、仲間のガイドの方にもお渡しいただいで構わない。またもし、次回からの作業部会で伝えたいことなどがある場合は、原稿を渡してくれれば事務局でコピーして配布できるので事前に連絡をいただきたい。

(連絡方法について)

- ・ 事務局：日程調整、資料の事前配布等については、メールアドレスをお持ちの方とは、上屋久町のメールアドレスを使い、以後メールでのやり取りを行いたいと思う。

(作業部会の出席者について)

- ・ 中 田：2回目以降からの出席者の規模はどのくらいか。資料 11P のガイド以外に事務局の方も出席されますか。
- ・ 事務局：事務局はそれぞれの機関ごとに出席しているので、人数、出席者は変わる場合もあるが、当作業部会の事務局である上屋久町の担当者は毎回出席する。ガイドの方々には毎回出席していただきたいと思う。

6. 閉会